

# 欧州グリーンディール EU Policy Insights

VOL.  
01

2021年4月30日号：欧州グリーンディール概要

日欧産業協力センターでは、日EUの産業協力促進の一環として、日本の視点でEUの政策情報を皆様に発信してまいります。

この「欧州グリーンディール・EU Policy Insights」では、気候変動対策である欧州グリーンディールに焦点を当て、毎月最新情報をお伝えします。

## 欧州グリーンディール概要

2019年12月1日、ドイツの前国防相ウルズラ・フォン・デア・ライエン欧州委員長が率いる新欧州委員会が発足。発足から10日後の12月11日、欧州委員会は「欧州グリーンディール」を公表し、2019-24年の5カ年計画における6つの優先課題の最優先政策と位置づけた。

ライエン委員長はかねてよりグリーンディール構想を練ってきたといわれる。欧州グリーンディールでは、2030年までの温室効果ガス55%削減と2050年までの気候中立（温室効果ガスの排出ネットゼロ）目標を達成するため、資源効率的かつ競争力のある経済への移行を掲げる50の行動計画を提唱。この24ページにおよぶ政策文書（Communication）は、欧州大陸の気候中立という目標に向けた力強いビジョンであるとともに、具体的な行動計画を示すロードマップでもある。

欧州グリーンディールの執行責任を担うのは、気候行動総局のトップであるフランス・ティーマーマンス（Frans TIMMERMANS）執行副委員長だが、経済・産業・社会のあらゆる分野を対象としているこの政策は、気候行動総局のみならず、様々な部門を巻き込んで、現在、法案への落とし込み作業が進められている。



(出典：欧州連合  
日本政府代表部)

## Contents

- 欧州グリーンディール概要
- 気候中立と経済発展の両立を目指す
- 用語解説

## 気候中立と経済発展の両立を目指す

欧州グリーンディールの政策は、欧州気候法制定、持続可能なスマート・モビリティへの移行、環境に優しい農業と食の安全システム（Farm to Fork）、生物多様性の維持・再生など多岐にわたる。産業面では、エネルギー・資源の効率的利用、循環型経済に貢献する産業育成、民間部門の投資誘導、クリーンで安価・安全なエネルギー供給など。具体的な法制としてEU排出権取引システム（EU-ETS）指令の改正、炭素国境調整メカニズム（CBAM）の提案、エネルギー税指令改正等が明記されている。目標の達成には、推計年間2,600億ユーロの追加投資が必要になることから、持続可能な投資計画やグリーン資金調達計画も示された。

欧州グリーンディールは、複雑な法案構成や多岐にわたるイニシアティブ、行動計画などから、総花的で掴みどころのない政策に見えるかもしれない。全体像を理解するには、単なる環境政策としてではなく、「EU社会・経済全体のドラスティックな構造転換の実現に向けた、産業・社会・金融・通商政策の新機軸となる包括的な成長戦略パッケージ」といった視点でとらえるのが良いと思われる。

欧州委員会の関連政策文書等に一貫している考え方は、短期的には、環境政策とエネルギー政策を統合（カップリング）し、低炭素社会の達成と経済発展をトレードオフの関係ではなく双方実現する（デカップリング）ための施策を社会・産業の様々な階層で展開すること。長期的には、EU域内にとどまらず、世界における欧

州の経済的競争力と外交的影響力の回復を目指す戦略シナリオである。さらには、エネルギー安全保障、EUの戦略分野（バッテリー、水素等）のバリューチェーン構築など経済安全保障政策も絡む。

壮大な構想であるが、ライエン委員長の「敏捷に行動できる現代的な委員会でありたい」という考えのとおり、現在、欧州委員会ではこの戦略を具体化させるべく12の政策パッケージ

（「Fit for 55 package」）の検討が急ピッチで進められている。「55」は、EUが掲げる、2030年までに1990年比の温室効果ガス排出量55%以上削減するという目標値。当初は1990年比40%以上と設定していたが、20年12月にその目標を引き上げたもの。ブリュッセルの政策関係者と話をすると気候行動総局以外でも「Fit for 55」が合言葉のように話題に出るのでいかに水平展開されているかを感じる。

今後、この寄稿シリーズでは、欧州グリーンディール関連政策について、EU政策関係者やシンクタンクでなされている議論を可能な範囲で反映しつつ、その具体的な中身と最新動向についてお伝えしていきたい。

一般財団法人 日欧産業協力センター  
主席研究員 新開 裕子

※本稿に記載の見解は執筆者の個人的見解であり、弊センターの公式見解ではありません。



- 本レポートへのご意見、取り上げて欲しいトピックなどお知らせください。
- 本レポートの定期配信をご希望の方はお申し込みください。
- 日欧産業協力センターによるEUとの産業交流機会やセミナー情報等各種ご案内もお送りする場合があります。
- 配信希望およびお問い合わせ先 E-MAIL : [eujp-info@eu-japan.or.jp](mailto:eujp-info@eu-japan.or.jp)

## 用語 解説



ここでは、本文中に登場した用語を解説します。  
グリーンディールや欧州委員会について、  
わかりやすく紐解きます。

### 気候行動総局 (DG CLIMA : Directorate General for Climate Action)

「総局」とは欧州委員会の組織であり、日本の「省庁」のように特定の政策分野や業務を担う。中でも気候行動総局は気候変動に対する欧州委員会の取組を先導しており、欧州グリーンディールを推進する法や政策の実施を担っている。

### 欧州気候法 (European Climate Law)

EUにおける気候中立の2050年までの目標達成に法的拘束力を持たせる立法であり、2020年3月に欧州委員会が提案した。主に進捗状況の確認や各取組の調整について定める法で、具体的には既存の関連政策の見直しや、各国における温室効果ガス排出の削減状況と達成目標の整合性を5年ごとに評価すること等を定めている。

### EU排出権取引システム (EU-ETS : EU Emissions Trading System)

EUにおける温室効果ガスの排出量取引制度。排出できる量の上限を予め定め、上限との差分の排出権を取引できる「キャップ・アンド・トレード方式」を採用している。2005年の開始より徐々に上限を下げ、排出量の多い産業を中心に対象となる産業を広げることで取組を強化してきた。現在はEUにおける温室効果ガス排出量の約40%をカバーしている。

### 炭素国境調整メカニズム (CBAM : Carbon Border Adjustment Mechanism)

気候変動対策の不十分な国からの輸入品に炭素課金を行う仕組みであり、欧州委員会が導入に向けて詳細提案を準備中。提出時期について、公表ベースでは第2四半期までとされているが、現時点では7月初旬提出を目指している模様。EUの温室効果ガス排出量削減の取組が相対的に強いことで、域内への輸入品の過度な流入や取組の弱い地域への産業の流出が生じ、結果的に世界全体での排出量削減に繋がらなくなること（カーボンリーケージ）を防ぐことが目的。

### エネルギー税指令 (Energy Taxation Directive)

「指令」とはEUにおいて「規制」に次いで2番目に強い拘束力を持った法である。本指令は2003年に策定され、輸送用・熱利用の燃料や電力に対してのEU共通の最低税率を定めている。改正に当たっては最低税率の見直しや部門ごとの課税の違いの見直し等が行われる予定。